



事故とリスク管理

社団法人 中小企業診断協会 兵庫県支部 会員
上住好章

去る4月25日に起きた脱線事故は、子供のころから電車に乗るのが好きな鉄道ファンの私にとっても悲しいことでした。まず亡くなられた多くの方に謹んで哀悼の意を表したく存じます。

今回の脱線事故はオーバースピードを抑えるATS-Pが設置されていれば起きなかったと言われ、また実際にもそうであったのでしょうか、それにこだわることなく幅広い再発防止策が検討されるべきでしょうし、私達利用者も専門家まかせにせず、重要な利害関係者(ステークホルダー)として意見を申し述べるべきものと考えます。過去に発生した事故に対しては、たとえば、信号無視の貨物列車が引き起こした二重衝突事故によって160名の方が亡くなった昭和37年(1962年)の三河島事故は、それまでは地下鉄にしかなかったATSを当時の全ての国鉄線へ設置する契機となるなど、幅広い対策がなされてきました。

今回の脱線事故は、電車の車体のみが軽量・高速化されたことがミスマッチを起こしたものと捉えることが出来るのではないのでしょうか。台車の構造やダイヤ等の運用も含めて、広汎な検討が行われることを要望します。

制限速度を無視して脱線し、堅固な構造物に激突した前例として思い起こすのは昭和59年(1984年)に西明石駅で起きた上り特急富士の脱線事故です。しばらく住んでいた所でもあり、その様子は今も目に焼き付いています。夜間に列車線を保守するため電車線に誘導された寝台特急が、制限時速60kmのポイントのカーブを運転士の酒酔いによる居眠り運転のため100kmの猛速で突進し、1両目の寝台車がホームの端に激突して大破したものです。

しかし激突したのは寝台車の通路側であったため奇跡的に亡くなった方はいませんでした。このとき何と機関車は脱線せず、ホームに激突した寝台車との連結部が外れて非常ブレーキがかかり、駅のホームを行きすぎたところで停止しました。もし連結部が外れなければ寝台車はもっと引っ張られて今回の電車脱線事故と同様の悲惨な結果となったでしょう。

この前例から問題提起をさせていただければ、固定編成の電車の連結部は、異常な力が加われば破断するシャープピン機能を意識的に強化すべきものと考えます。車体の軽量化に比較して連結部の強度が強すぎるのではないのでしょうか。もし各電車の連結部がこのとき破断していれば、2両目の車両が前に引っ張られ、後に押される形で建物に巻き付いて、この中だけで70人もの方が亡くなる事はなかったのではないのかとも想像します。

今回の事故で痛感したのは、永年の努力で積み上げてきた信用といえども一瞬にして崩壊するという怖さでした。体力の弱い企業であれば、即倒産となった筈です。このようにならないために、潜在化しているリスクを認識して対策を講じ、また不幸にしてそれが顕在化したときの被害を極小化するリスク管理(リスクマネジメント)の強化が求められています。

あの阪神・淡路大震災を契機として、JIS Q 2001『リスクマネジメントシステム構築のための指針』が制定されました。リスクとは発生するかもしれない好ましくない事柄です。また、管理(マネジメント)を考える場合には、1917年にフランスの実業家であり学者でもあったファヨールによって一挙に確立され、1930年代に米国ベル研究所で『PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクル』に翻案された管理過程論が私達実務者にとってなじみ深いものです。自社にとってのリスクを調査し、処理計画を立てることからリスク管理が始まるのです。

中小企業の経営者の方にとって一番怖いのは信用リスク、とりわけ取引先の倒産の可能性でしょう。私の参加している中小企業診断士の研究グループで、企業の付加価値分析のために取り集めた決算書の中に粉飾決算をした後に倒産した事例があり、その分析パターンが他社と少し異なっていたことを認識しています。わずかの違いを鋭敏にかぎ分けることからリスク管理が始まるといえるでしょう。

今回の事故で亡くなられた多くの方に重ねて哀悼の意を表し、また負傷者の方の一日も早いご回復と社会復帰を祈念して本稿の結びとさせていただきます。

1 円 創 業

(社)中小企業診断協会 兵庫県支部 会員
安井 春彦

6月1日登記完了で株式会社 総研を設立しました。

円滑に会社を設立する最大のポイントは、法務局の人と仲良くなることです。私の場合、まず会社の商号候補を3つ作り、法務局で類似商号をチェックすることから始めました。その時お世話になった担当官を法務局に行くたびに「前回さんにお聞きしました」と言って指名するのです。担当官も人の子です。頼りにされれば無下には出来ません。

商号が決まったところで定款の検討に入りました。最大の会社目的はコンサルティングをすることなのですが、将来的な活動分野も視野に入れ、最終的に、実現可能性のある目的を10項目に絞りました。目的さえ決めれば定款の8割がたは完成です。あとは雛形どおりに仕上げれば問題ありません。定款も「あの担当官」にチェックしていただいたのは言うまでもありません。

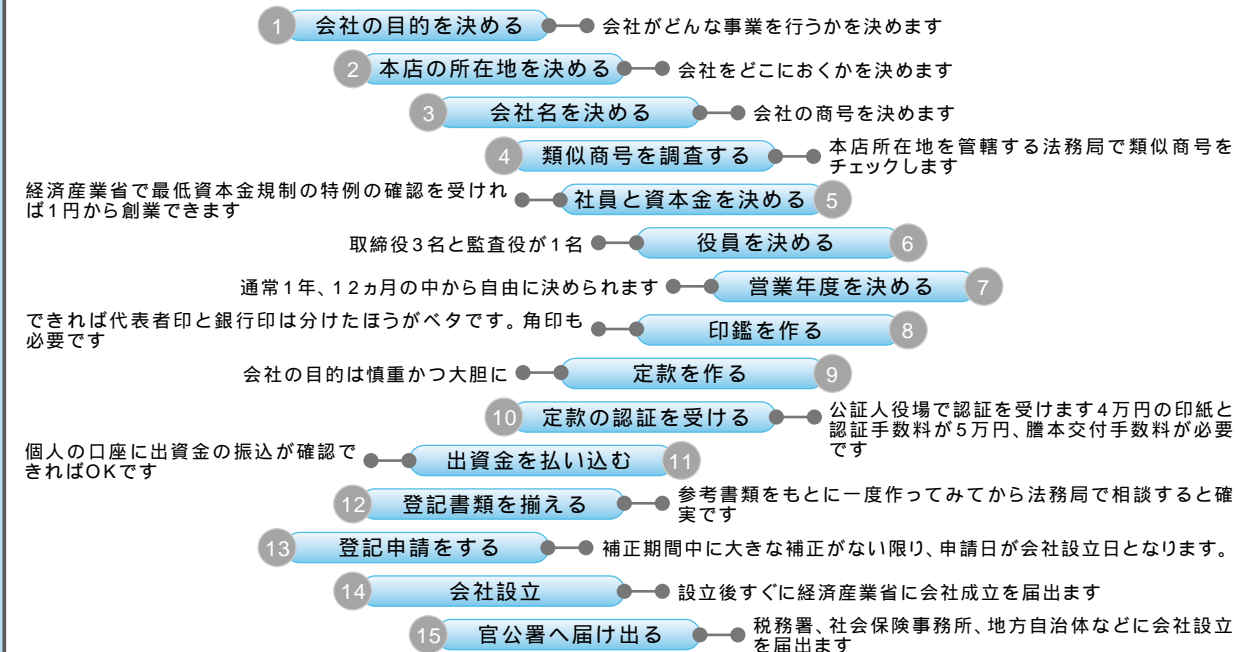
5月の初旬、公証人役場に出向き定款を認証してもらい、その足で経済産業省に行き、(途中、コンビニで定款をコピー)創業者であることの確認と誓約書を提出し、またまたその足で印章店に行き、会社の実印・銀行印・角印・ゴム印を発注しました。同時に名刺・封筒・事務所のドアに貼るプレート等、当面必要なものはすべて発注しました。

後は経済産業省の「確認の日」に確認申請書を受け取りに行き、その他の登記書類を揃えるだけです。(その間に会

社設立後に諸官公庁(税務署・社会保険事務所・地方自治体等)に提出する書類を集め、記入可能なところは全て記入しました。)ところが、1つだけ登記書類の「勘違い」をしてしまいました。結果的に現在の取引銀行の担当者の方に「???'と言わせてしまったのです。確認株式会社では、出資の払込金保管証明に関する手続きが簡素化されています。現在の当社取引銀行の会社名義の口座に出資金を払込み、出資証明をいただく必要性はなく(基本的に登記簿謄本の写しがあれば口座開設は不可能!)私個人の他行の口座に出資金が払込まれたことが証明できる預金通帳の写しがあれば事足りたのです。思い込みとは恐ろしいものです。特例なんだから登記していなくても会社の口座は作れると思っていたのです。かなり余裕を持って準備していたためパニックに陥ることはありませんでしたが、笑い話としてご紹介します。

さて、登記申請書類・添付資料・15万円の印紙等全てを揃え、6月1日の午前9時、意気揚々と法務局へ向かいました。補正日(登記完了日)は6月8日とのことで、8日以降には晴れて登記簿謄本も申請できるし、株式会社も名乗れるし、銀行口座も開設できるし、名刺も使えることになりました。ところが、ところがです。6日のお昼前に「あの担当官」が電話をくれたのです。「予定より早いのですが登記が完了しました」と...

確認株式会社設立手順のフローチャート



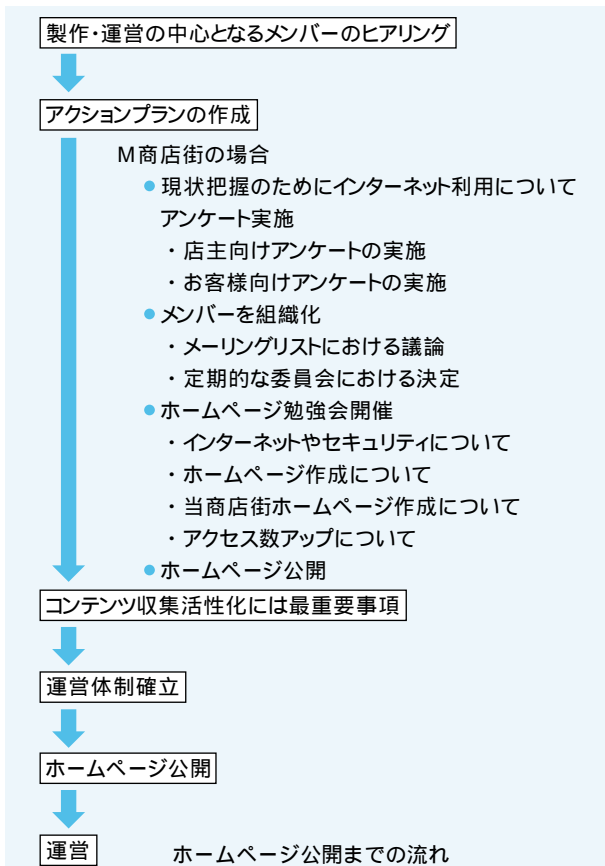
M商店街活性化策としてホームページ活用

(社)中小企業診断協会 兵庫県支部 理事
宇田 名保美

ある商店街を活性化するために、M商店街においてホームページ作成を実施することにしました。若手店主が中心となり、震災後減ってしまったお客様をM商店街に呼び戻したいとの想いからコストをかけずに自分たちでできるものがないかと考えた結果ホームページを作成することにしました。

1. なぜホームページ?

商店街の活性化については、多くの方法があると思いますが、どの方法も商店主の皆さんの継続的な努力がなければ



成功しないと思います。当商店街では若手店主が中心となりホームページの有効性とその効果について勉強会を行い、自分たちで運営できるホームページをつくることで、お客様にお店や商店街を知ってもらおうと考えました。

ホームページを作成することは、コンテンツを集めることです。ホームページは簡単に製作できますし、様々な業者が存在しますのでコストも低く抑えることが可能です。しかし、ホームページに掲載するコンテンツは店主や商店街に詳しい人にしかわかりません。

商店街の店主の皆さんに「皆さんがお客様に伝えたいことは何ですか?」と問いかけてみると、答えることのできる店主さんは少ないような気がします。当商店街のホームページ

では、①商店街の魅力、②個店の魅力、を伝えようとしたのですが、どちらもすぐにはわかりませんでした。そこで、メーリングリストを活用するとともに定期的に委員会を開催し、コンテンツを検討しながら、ホームページのデザインや機能を決定していったのです。

コンテンツを検討することで、商店街や個店の魅力を改めて考えることとなります。「景気が悪いから」とか「大型店ができたから」はいいわけにはなりません。ホームページを作成することで自分たちのお店が本当に魅力のある商店街や個店なのかを考えるきっかけとなり、もっとお客様に来ていただくために何が必要かを考えることができるのです。

2. 今後の方策と中小企業診断士の役割

ホームページは生き物です。インターネットでは様々な技術が開発され、めまぐるしく変化していきます。当商店街のホームページはコンテンツ、機能、役割分担の決定までに半年かかり、ホームページが公開されたのは最近のことです。今後はアクセス数アップやセキュリティ対策を強化していく必要があります。

ホームページを公開するまでは、ホームページという形のあるものが少しずつできあがりますので、店主の皆さんもやる気があるのですが、公開後はなかなかアクセス数も伸びず、ちらしやセールのようにすぐにお客様が増えるわけではないので、継続的に運営するための「やる気」を維持することは中小企業診断士としての役割のひとつではないかと思います。

具体的には、①公開されたホームページのデザインや機能を少しずつ改善し、店主をあきさせないこと、②アクセスログ分析などで、効果を認知させること、③定期的な委員会やメーリングリストでは運営体制の問題点等の課題を認識してもらい、少しずつ課題を解決していくこと、などがあります。

各個店の魅力を知ることによって商店街の魅力が明確になり、お客様に対してどのように告知すれば商店街が活性化するのかこれらを考えることができるのは個店の皆さんだけかもしれませんが、考えるきっかけをつくり、実現するためのお手伝いをするのは中小企業診断士の役割のひとつだと思います。

● メンバーについて

- ・ ホームページ製作者をメンバーにして、メーリングリストや定期的な委員会に出席してもらう
- ・ 個店や組合からのクレームなどに対応できる人材を確保する

● 業務分担

- ・ 役割分担を明確にし、それぞれの業務の負担を把握し、必要であれば、業務分担を変更する
- ・ メンバーのスキルにあわせて、メインとサブ担当者を決定する

● やる気

- ・ 短期目標をたて、その効果を検討する

運営体制について(例)

平成17年度

新入会員紹介

(五十音順)



小野 知己(おの とみみ)

イーエムイーコンサルタンツ株式会社代表取締役 小野知己です。診断士登録は平成6年。その年に、独立開業しましたので、創業後11年目を迎えます。専門領域としては、日本経営品質賞の経営品質向上プログラムの考え方に基づく、経営品質向上支援を行なっています。兵庫県との関連では、「ひょうご経営革新賞」の審査員も勤めさせて頂いています。コンサルティングの現場では、経営品質向上支援に先行して、バランススコアカードの考え方に基づく戦略策定支援、コンピテンシーの考え方に基づく人材マネジメント導入支援に集中した活動を行っています。市場の変化に応じて、コンサルタントも革新しなければ生き残れない時代と認識しています。諸先輩の先生方、同志の皆様方から多くの気づきを頂きたいと思ひます。よろしくお願ひします。



笠島 基嗣(かさしま もとつぐ)

この度、大阪支部から転入して来ました笠島基嗣です。平成12年4月に当時の鋳工業部門で登録しましたが、当時は大阪で受験勉強～資格取得したため大阪支部に入会しました。前後して高砂への転勤や須磨への転居などで大阪とは離れてしまい、そんな中で企業内診断士として会社での業務遂行(企画関連業務)と自己啓発の継続を中心に能力開発をしてきました。しかし、やはり身近なところでもっと刺激が欲しいという思いが募ってきていました。そこで、この度心機一転兵庫支部に転入し、思い切つて企業内診断士活性化研究会に入会・参加させて頂きました。今後とも、自己研鑽に努め、いつになるかは分かりませんが、将来日本を支える中小企業の経営の役に立てるようになりたいと思ひています。宜しくお願ひ申し上げます。



河野 勝利(こうの かつとし)
(グリーン経営研究所)

昭和20年7月生まれ。大阪大学基礎工学部機械工学科卒業。工作機械メーカーである大阪機工(株)に約28年間勤務。その後、亡父の設立した小規模製造業に勤務後、経営コンサルタントとして独立。平成13年4月登録(鋳工業部門)。中年になっての夢は、①中小企業に役立ちたい。②子供たちの教育に携わりたい。夢を持つことが実現の第1歩となります。少しでも実現に向けて、新しい事にチャレンジして行きたいと思ひます。風通しの良い兵庫支部の仲間になれて嬉しく思ひています。人との繋がりを大切にして活動していきたいと思ひています。今後ともよろしくお願ひします。



梅谷 幸平(うめたに こうへい)

以前より、将来は経営コンサルティングをしたいと思ひていました。昨年が勤務していた会社の管理職定年にあたり、本当の定年より少し早いのですが、まだ異分野に飛び込んで対応能力のあるうちにと考え、30年間勤務した製造業の会社を退職しました。約1年間の中小企業診断士の2次試験の勉強と受験、実務補習をへて今年3月に登録、4月より開業しました。勤務していた会社では、一つの製品群(プラスチック製品)をめくり、研究開発、製造技術開発、営業、管理、会計、総務など、ものづくりから事業として育て上げる工程をすべて経験してきました。これらの経験を生かした経営コンサルティングを目指しています。とはいえ、この分野ではまだまだひよっこです。皆様方の暖かいご指導・ご鞭撻を願つてやみません。



小畑 秀之(おはた ひでゆき)

このたび大阪支部より移籍して参りました小畑と申します。昨年3月の診断士登録以降、大阪支部会員として活動して参りましたが、生まれ育つた兵庫で「地域活性化」に貢献していきたいと思ひ、このたび移籍して参りました。得意分野は営業・マーケティング関連。業種は、飲食店・小売店から製造・開発に至るまで幅広い領域を対象に活動しております。中でも、現在は特に「環境・エネルギー分野」を中心に、また、今後は「地域活性化」もひとつのテーマとして取り組んでいきたいと思ひております。中小企業の経営資源をそだてることを目標として、「そだてる」という屋号で活動しております。どうぞよろしくお願ひ致します。



桑原 秀司(くわばら しゅうじ)

皆様、初めまして、このたび兵庫県支部に入会させて頂きました桑原秀司と申します。生年は昭和26年ですので今年で満54歳になります。出身地は東京ですが、現在は横浜に居を構え、神戸には昨年3月に単身赴任で参りました。勤務先は灘区摩耶埠頭にある(株)若葉商会という会社で、総務・経理を担当しております。若葉商会は日清製粉系列の業務用食品卸で、小麦粉、砂糖、乾物、冷凍食品等を製パン・製麺・製菓・外食等の食品企業へ販売しております。年商は約60億円となっております。中小企業診断士の資格は昨年度の二次試験に合格し、本年3月に登録となりました。(4年かかりました)得意分野は一応財務ということにしておきます。当面は企業内診断士として、自社の改革を中心に得意先の診断ができればと考えておりますが、機会があれば諸先輩の診断活動に参加させて頂き、将来の独立のための勉強もしたいと思ひます。今後ともご指導のほどお願ひ申し上げます。



品岡 日出男(しなおか ひでお)

この度、再入会させて頂きました品岡です。私は、昭和62年に鋳工業部門で登録し兵庫県支部に入会させて頂きましたが、その後、勤務先企業の業務多忙等により数年で退会させて頂きました。それから十数年を経て、平成16年に勤務先の大手重工業の技術研究所を定年退職しました。今後は、いままでの経験と知識を生かす手段として、知的財産権の相談、指導、技術移転を中心としたコンサルタントを創業することにいたしました。まだ始めたばかりで、コンサルタントのノウハウや情報などは殆どもっていませんので、兵庫支部の各種研究会や行事などに参加させて頂き、勉強していきたいと思ひています。兵庫支部の皆様には、是非ご指導・ご支援を賜りますよう宜しくお願ひいたします。



樽谷 昌彦(たるたにまさひこ)

このたび新しく兵庫県支部に登録させていただきました。尼崎信用金庫の樽谷です。現在は(株) 尼信経営相談所に向出し、本店営業部2階の「経営相談コーナー」にて地域のお客様の経営相談並びに「経営改善室」の業務を担当しております。

従来は大阪地区において中小企業診断士、ITC等の資格者のグループやその他の異業種交流会等、様々な会に参加させていただいておりましたが、この度地元の兵庫県地区においての活動も致したく兵庫県支部に加入させていただきました。長年の営業店業務、資産運用相談、経営相談等の経験と幅広い人脈を活かし、地元中小企業の方々の「信頼のパートナー」となれればと考えています。様々なご相談に対して、それぞれの問題解決に適した方をいかにコーディネートできるかが大切と思っています。今後ともご協力よろしくお願いいたします。



津賀 弘光(つがひろみつ)

私は平成16年3月の登録で、同年12月から独立診断士となり仕事を求めて走り回っております。政府系金融機関やベンチャーキャピタルに勤務しておりましたので、得意分野は中小・ベンチャー企業の財務戦略(利益計画、資金調達、資本政策等)と株式公開関連アドバイスです。ベンチャー企業の役員、顧問業を軸に、公的な仕事として中小企業・ベンチャー総合支援センターのチーフアドバイザー、診断士の受験機関の講師業務などをやっております。今後、支部の皆様のご指導を頂きながら、貪欲に成長していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ致します。

仕事以外の時間(趣味)は、パソコンいじり、古典芸能(狂言、文楽)鑑賞、ドライブ、温泉入浴(鳴尾浜温泉「熊野の郷」がお気に入りです)を楽しんでいます。



畑 英樹(はた ひでき)

(ハタ経営労務サービス)

はじめまして。畑 英樹と申します。4月に大阪支部より移転してきました。

民間企業で、営業をしていましたが、会社全体が理解できる資格をと思い、中小企業診断士の勉強を始めました。登録は、平成6年と結構古いのですが、ずっと民間企業で企業内診断士でした。

今年4月から、社会保険労務士&中小企業診断士事務所として、ハタ経営労務サービスを開設しました。利益が出ていないと、労務管理まで手が回らないのが中小企業の実態でしょう。診断士の知恵で会社に利益をもたらす、その利益と社労士の知恵で人材を人財にし、さらに人財が会社に利益をもたらす。そんな循環のなかで私の事務所も潤うのが理想の姿です。経営者と労働者(そして私も)ハッピーになれるよう、サービスを提供したいと思っています。人事労務管理を専門にしていますが、他にもいろいろチャレンジしていきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。



畑 啓之(はた ひろゆき)

4年ぶりに支部に復帰しました。加古川の化学会社から、大阪の化学関連中小企業へ出向していましたが、4年ぶりに元の職場に復帰しました。大阪では、中小企業の苦労の実態と見合うべき部分を内部より見る機会や、大阪支部の多くの先生にお教ひいただく機会を得ることができました。

復帰後の仕事の内容は、新規製品の探索、製造方法の計画と改良等です。化学製品の開発は、新規製造方法のヒラメキが1%、努力が59%、残る40%が運ではないかと実感しています。経営手法を駆使して、運のパーセンテージを小さくして行くのが目標です。運の部分を小さくし、効率の良い努力方法を構築できれば、中小企業のお役に立てることと考えています。ご指導のほど、よろしくお願ひいたします。



目堅 孝(めかた たかし)

年齢:昭和29年生まれの50歳。兵庫県尼崎市生まれ。尼崎東高校から早稲田大学政治経済学部卒業。大手化学メーカー、外資系サービス業、電子部品メーカー、外資系家具メーカーを経て、今年の4月に独立、目堅経営事務所の代表となる(とはいえ私も一人です)。サラリーマン時代の27年間は、新規事業開発、新規顧客開拓など国内・海外の販路開拓一筋です。海外は米国シカゴでの出向経験も含めて、北米・アジア・中国・中近東への出張経験は豊富です。兵庫県出身なのに関西勤務の経験はありませんが、少しでも兵庫県の中小企業の方々が国内・海外の販路開拓を行う際に少しでもお役にたてたらと思っております。ご指導の程よろしくお願ひいたします。



森谷 和郎(もりたに かずろう)

新規入会させていただきました森谷和郎と申します。昨年の二次試験に合格し、今年2月の実務補習を経て、3月に中小企業診断士登録をさせていただいたばかりの新米診断士です。以前に16年余り政府系金融機関に勤務し、中小企業向けの融資や外国為替の仕事をしておりましたので、得意分野は財務分野になります。資格取得前の今から約2年前から、既に財務コンサルタントとして独立しておりまして、現在は財務担当役員や幹部社員のない小規模な企業のCFO(最高財務責任者)を、複数企業にて兼務する形で仕事に取り組んでおります。クライアント企業が成長して株式公開することに係わることを夢見て頑張っておりますので、どうぞ皆様よろしくご指導のほどをお願い申し上げます。



安井 春彦(やすいはるひこ)

サラリーマン時代に、新規事業として人材ビジネス(建設業界に特化した、主に建設技術者の人材派遣、有料職業紹介事業等)の会社を一から立ち上げ、実質的な経営者として事業計画・経営戦略を策定し、軌道に乗せた経験があります。中

小企業の至上命題は売上を上げること、利益を出すことです。そのために何をすべきか、実体験をもって学びました。混沌とした時代において、中小企業の内部では、人事労務、生産(仕入)、販売、財務、すべての問題が関係し、絡み合っています。私は、専門分野である経営戦略、経営計画、マーケティング戦略の立案・指導等専門的な知識や多岐に亘る業務経験を背景に、経営者や従業員の方々との信頼関係や精神的結びつきを大切に、クライアント企業様にあるべき方向性を構築していただくべくお役に立ちたいと考えております。



兵庫県支部第46回 通常総会報告

総務委員長 平井 清美

平成17年5月13日(金)16時より、神戸市産業振興センターにて、兵庫県支部第46回通常総会が開催されました。出席者35名、委任状72名の計107名の参加で、総会の成立要件は満たしました。ご来賓で、兵庫県産業労働部商工労働局経営支援課長の深田修司様と同課長補佐の藤井玉夫様、財団法人神戸市産業振興財団専務理事の南一郎様の3名にもご臨席いただきました。開会宣言の後、福島支部長が平成16年度活動報告と17年度活動の方向付けに関するあいさつを行いました。平成16年度は、①兵庫県、神戸市よりの委託業務の実施、②兵庫県中小企業再生支援協議会の再生支援活動実施、③「ひょうご元気企業交流会」やリレーションシップバンキング等民間企業向けの取り組みを実践し成果を挙げたが、支部運営面において一部不手際があったこと。そして平成17年度は、さらに工夫と努力を重ね、中小企業者にとって魅力ある支部、おもしろい支部を目指す旨の決意表明を行ったこと等がその内容です。引き続き議案の審議に入りました。

第1号議案として、平成16年度事業報告案のうちの、会員の推移、支部重点施策や各委員会活動等概要、支部会員事業活動、支部受託事業活動等の報告を行いました。収支計算書等の説明、報告を実施し、監事による監査結果を報告しました。本議案につき議長が、議場に承認を諮ったところ異議はなく、満場一致の拍手をもって原案通り承認可決しました。

第2号議案は、平成17年度事業計画案及び収支予算案です。「中小企業診断士及び中小企業者にとって、なくてはな

らない魅力ある兵庫県支部、特色ある兵庫県支部づくりを目指す」という基本方針の下、会員事業としての総務、会員研修、広報の各委員会活動や、受託事業としての受託開発委員会(新設)を中心とした活動の方針、支部会員増加対策、理事会・各委員会等各種会議の開催予定、更新研修や第3回近畿プロ



ック診断事例発表会の開催予定の説明を行い、合わせて収支予算案の説明、報告を行いました。ここで出席者から、支部事務所の移転計画が予算案に入っているのかとの質問がありましたが、予算には入っていない旨の回答を議長が行いました。本議案につき議長が、議場に承認を諮ったところ異議はなく、満場一致の拍手をもって原案通り承認可決しました。

その後、兵庫県産業労働部の深田様、神戸市産業振興財団の南様よりの祝辞と祝電の披露と連絡事項の報告があり、総会は終了しました。

良い仕事(攻め)と チームプレー(守り)

支部長 福島 繁

この春から夏にかけての大企業中心の景気見通しはどれも明るい。一方、各地域の金融機関、中小企業再生協議会の中小企業再生案件はここに至り増え、本番です。まさしく中小企業にとっては夜明け前の厳しさの面があります。こうした中、おかげさまで当支部へ各機関からの依頼業務は確実に増えています。従前業務の他にH17年の主な既決定の新規受託案件は次の通りです。

①パワーアップセミナー開設

- ②技術評価制度支援の開始
- ③神戸市の企業訪問活動1000余社実施
- ④中小企業再生支援協議会案件の継続発生
- ⑤リレーション・バンキング提携のモデル関係づくり
- ⑥ポリテクセンター研修のスタート

等です。いずれも当支部の組織力と長年の実績を評価いただいた結果です。皆で丁寧に良い仕事をしてゆこう(攻め)又、益々チームプレーの出来る組織整備をしよう(守り)

FOCUS(フレンドリー、オープン、クリーン、ユーティリティ、スピード)実行



神戸の経営活性化研究会抄録

5月度研究会

テーマ：現在の百貨店と今後の百貨店

講師：阪急百貨店・元神戸阪急店長 植田 明男 氏

日時：平成17年5月10日(火) 18:30～20:00

場所：神戸市産業振興センター 902号室

I. 現状百貨店の10年間数値推移

経済・社会情勢

平成7年1月の阪神淡路大震災から10年、百貨店のありようもさま変わりとなった。そごう百貨店の倒産、オーバーストア飽和状態の中で有名百貨店といえども生き残りをかけて、近未来の設計図を模索する。

個人消費はそのウエイトが、物品もさることながら、サービス消費に傾斜し100貨店が、ファッション中心の50～70貨店への退行を余儀なくされている。

II. 百貨店衰退の原因

オーバーストア飽和状態

ショッピングセンター、カテゴリーキラー、アウトレットモール、専門店、そのいずれもが百貨店に替わる機能を持ち衰退の遠因となっている。

衰退傾向からの脱却

取り扱い廃止または縮小商品があっても、ファッションの先

進性と高品質に特化し他の追従を許さないジャンルを構築して行く。

III. 脱皮するために、その一例

団塊世代&団塊世代Jr.3世代ファミリーを捉える子供市場の活性化

団塊の世代である祖父母、団塊Jr.の父母、そしてその子供達。子供への期待に投資するのは、祖父母・父母の日常的な営みとして自然に行われ、ニーズに応える立場が百貨店である。

最後に講師は、アメリカの百貨店と流通業界の変貌とトピックスにも触れられ、日本のSC開発に向けてデベロッパと百貨店の役割で結ばれた

(文:大西 一達)

6月度研究会

テーマ：経営者のための健康管理

講師：PL大阪健康管理センター所長 医学博士 清島 啓治郎 氏

日時：平成17年6月6日 18:30～20:30

場所：神戸市産業振興センター 902号室

講師は、設備の充実と癌の早期発見等でビジネスマンの間でもかなり知られる、草分け的な短期ドックの責任者。心と体の関係にも造詣深く、多くの著作がある。

まず、癌の早期発見の先端的な技術を、豊かな研究と事例でわかりやすく話された。先生は、若い時代の臨床の経験と当センターの多数の検査から、潜血検査の新技术を確立、直腸癌の早期発見が増えた。また近年、先進国病とも言われる前立腺癌がわが国の男性に増加している。この癌細胞は長年かけ成長するので、在来の技術では苦痛な検査を要したが、PSA検査で早期発見が増えた。死亡数の多い肺癌も早期に発見治療すれば生存率が高いが、それにはヘリカルCT検査が有効である。こうした優れた検査を、多くの医師や検診制度で積極的に取り入れているとは限らない。ドックや医者任せにせず、自分が受けたのはどんな検診かを良く知って、自費になっても大切な健

康を守るべきだ等々。

検査のための放射線が有害だと「常識」についても、数値や防御策を示されて、普通の検査の影響を過度に恐れて、愛児誕生の機会を失うなどの行過ぎた非常識の例を示された。科学の進歩の成果を、身近でいかに活用するのか、大いに考えさせられる。

近著「病気は心で治す」(清心社十六年刊)が注目されたが、その話題は読書に任せられ、最新医療技術と受ける側のあり方を理路整然と説かれる間に、血管に通じる神経によせて「感情に走るのは良くない」等のお話が心にしみた。

支部会員以外の中小企業関係者に公開して聞かない研究会で、新しい顔ぶれはまだ少数。公開の意義を活かす一段の工夫と努力をしたいもの。

(文:千田 徹夫)



支部だより

今年は例年よりも早くから毎日暑い日が続いていますが、「総務委員会」では登録更新研修当日速やかに遂行できるよう6月から準備に取り組んでいます。まもなく平成17年度登録更新研修が始まります。前期は8月19日(金)・8月20日(土)「神戸市産業振興センター」にて、後期は9月17日(土)・9月18日(日)「兵庫県中央労働センターにて」開催されます。理論政策更新研修では「新しい中小企業政策について」「個人情報保護法と中小企業」が必須テーマで実施され、前期「中国ビジネス実践論&経営コンサルティング法」を後期「夢の実現レーブドゥシェフの経営戦略」を支部独自のテーマとして実施いたします。また実務能力更新研修では時流に乗った5つの事例をテーマに実施いたします。

研修日当日にはアンケートや勉強会の案内資料が配布されますが、会員向けにタイムリーな情報提供を行うために「メール配信サービス」を行っています。支部で実施されます受託事業の公募や支部独自の勉強会の案内などメール配信を希望する支部会員に配信しています。引き続きメール配信希望者の募集を行っていますので、登録をご希望の方は件名を「メール配信登録希望」とし、メールアドレスとお名前を事務局(info@shindan-hg.com)に送信してください。(登録無料)

(総務委員会)

各研究会スケジュール

神戸の経営活性化研究会

問合せ先:兵庫県支部 078(361)8034

| 日時 | 場所 | テーマ | 講師 |
|-------------------------|----------------------|------------------------------|----------------------------|
| 9月5日(月) 18:30~20:30 | 神戸市産業振興センター 902号室 | 行政合併で変わる中小企業支援のあり方 | 兵庫県商工会連合会 指導課長 中村 嘉雄氏 |
| 10月3日(月) 18:30~20:30 | 神戸市産業振興センター 902号室 | 会社法の大改正! ~中小企業に必須の改正ポイント~ | 公認会計士 砂畑 恵理子氏 |
| 12月9日(金) ~10日(土) | 岡山県への視察研修 | 岡山元気企業&組合視察 | 銘建工業 様 湯原温泉旅館組合 様 |
| 1月10日(火) 18:30~20:30 | 神戸市産業振興センター 902号室 | 訪問介護の現状と、家族の介護等の留意点 | 愛のき訪問看護ステーション 所長 奥河 典子氏 |
| 2月5日(月) 18:30~20:30 | 神戸市産業振興センター 902号室 | 最近の経済・金融動向について | 日銀神戸支店長 恵谷 英雄氏 |
| 3月6日(月) 18:30~20:30 | 神戸市産業振興センター 902号室 | 尼崎 元気企業の秘訣 | 株式会社特発三協製作所 代表取締役 片谷 勉氏 |

経営法務研究会

| | | | |
|------------------------|----------------------|---------|-----------------|
| 9月6日(火) 19:00~20:30 | 神戸市産業振興センター 906号室 | 改正会社法関連 | 兵庫県支部 支部長 福島 繁氏 |
|------------------------|----------------------|---------|-----------------|

企業内診断士活性化研究会

| | | | |
|-------------------------|------------------------|----|----|
| 8月17日(水) 19:00~21:00 | 神戸クリスタルタワー 5階 会議室B | 未定 | 未定 |
| 9月18日(日) 14:00~17:00 | 神戸クリスタルタワー 4階 創作工房A | 未定 | 未定 |

診断技術向上研究会

| | | | |
|-------------------------|----------------------|---------|-------|
| 9月28日(水) 19:00~21:00 | 神戸いすゞ・リクルートビル 14階 | 提出資料の分析 | 参加者全員 |
|-------------------------|----------------------|---------|-------|

地域産業活性化研究会

| | | | |
|-----------------------------|---------------------|-----------------------------------|---------|
| 8月1日(月)16:00 ~2日(火)11:00 | 不死王閣 (大阪府池田市伏尾町) | 地域経済活性化研究会の 企画書・案内書作成と今後の進め方検討 | 研究会メンバー |
| 9月1日(木) 18:00~20:00 | 未定 | 未定 | 未定 |
| 10月6日(木) 18:00~20:00 | 未定 | 未定 | 未定 |

編集後記

去る4月25日に起きたJR福知山線で起きた列車事故は、大惨事になってしまいました。「安全は何物にも優先する」と言われてきておりますが、その大原則が完全に忘れられた形となりました。巻頭には企業におけるリスク管理の重要性について特別に寄稿をお願いしましたが、企業活動に携わる者としてリスク管理の重要性と結果の重大性について再認識している次第です。今回の事故で亡くなられた多くの方々には心から哀悼の意を表します。

会社法案が6月28日の参院法務委員会で可決されました。法案は、会社制度にかかわる法律が抜本的に見直しされ、特例措置であった「1円会社」が認められました。関連して企業事例として1円創業について寄稿いただきましたが、会社法案の概要の解説については今後の機会に譲りたいと思います。(方)